

特集 高性能林業機械の導入が進む林業の現場

高性能林業機械とは、複数の工程を処理する林業機械の総称で、作業の効率化や身体への負担の軽減等が図れる、性能が極めて高い機械です。

全国では昭和60年代に導入が始まり7,686台が、また、長野県では平成2年から導入され、312台が稼働しています。長野県の保有数は全国で4番目に多くなっています(林野庁資料(高性能林業機械の保有状況)から引用、数値は平成27年度現在)。

近年、林業公社の搬出間伐の現場でも、高性能林業機械が活躍していますので紹介します。

タワーヤーダ (飯田市南信濃 梶谷団地)



簡便に架線集材できる人工支柱を装備した移動可能な集材機です。伐採した木を林内から搬出します。急傾斜地での作業に向いています。

長野県内に16台が導入されています。

プロセッサ (高山村 紫子萩団地)



枝の付いたまま作業道などへ搬出された伐採木の枝を払い、長さを測定して玉切り(切断)し、玉切りした丸太を集積する作業を連続して行うことができる自走式の機械です。

長野県内に72台が導入されています。

フォワーダ (高山村 紫子萩団地)



玉切りした丸太をグラップルクレーンで荷台に積んで運ぶ自走式の機械です。

長野県内に96台が導入されています。

Contents

【特集】	高性能林業機械の導入が進む林業の現場	1
	経営改革プランの前半の取組状況	2
	平成28年度事業実績・平成29年度事業計画について	4
【トピックス】	根羽村の林業公社有林がSGEC森林認証を取得しました	5
	分収林特別措置法が改正、施行されました	5
	林業公社からのお願い	5
【お知らせ】	平成29年度定時総会・理事会の開催	6
	林業公社からのお知らせ	6

経営改革プラン前半の取組状況

林業公社では、平成26年5月に策定した「経営改革プラン」に基づき、将来的な収支の改善を目指して取り組んでいます。

平成29年度は、計画期間（平成26～32年度）中間年に当たりますので、これまで3年間の取組状況をまとめました。

組織の改革

◆プロパー職員を主体とした組織へ（職員の計画的な採用）

プロパー職員を主体とする企業的な経営感覚を持った林業公社に改革するため、平成27年度に2人、28、29年度に各1人、合計4人の新規プロパー職員を採用しました。

◆若手職員の育成

国、県等が主催する各種研修会を受講するとともに、林業公社も職員向けの研修会を開催し、若手プロパー職員の育成に努めています。



専門家から材の搬出方法を学ぶ研修会



ひぐちりょうすけ
樋口諒輔 技師（森林整備課）

平成29年4月採用。これからの林業公社を担う人材として、活躍が期待されます。

◆職員給与の見直し

業務内容が類似した民間企業等の給与水準を参考に給与規程を見直し、平成27年4月から新たな給与規程を適用しています。



事業の改革

◆施業地カルテの作成

団地単位に森林の状況を把握し、今後の施業等を検討した「施業地カルテ」の作成が平成29年6月末に終了しました。今後、これを用いて経営の改善に取り組みます。

（単位：箇所）

区分	総数	H26	H27	H28	H29
計画	976	265	406	305	—
実績	976	65	365	327	219

◆森林GISの導入

平成26年度にシステムの導入が完了し、現在、発注業務や契約地の管理業務が効率的に行えるようになりました。

●長伐期化の推進（契約期間の延長）

- ・ 良質な木材の生産と収穫材積の増大により採算性の向上を図るため、契約期間を延長する契約変更の手続きを進めています。
- ・ 平成26年度からの3年間で、計画に対して122%の実績となりました。

総 数	変更済	変更残	計 画 と 実 績	年 度	H26~28	H29~32	計
1,191件	※1 1,103件	88件		計 画	36件	52件	88件
				実 績	44件		44件
				達成率	122%		50%

※1 変更済の件数には、契約当初から契約期間が70~80年である363件を含む。

●分収率の見直しの推進

- ・ 林業公社の累積債務の軽減に向け、土地所有者の御理解をいただきながら、分収造林契約の分収率の変更（公社70：土地所有者30）手続きを進めています。
- ・ 平成26年度からの3年間で、計画に対して168%の実績となりました。

総 数	変更済	変更残	計 画 と 実 績	年 度	H26~28	H29~32	計	H33~49	合計
1,049件	※2 195件	854件		計 画	129件	171件	300件	554件	854件
				実 績	217件				
				達成率	168%		72%	25%	

※2 変更済の件数には、契約当初から分収率が70：30である19件を含む。

●路網整備の実施

- ・ 搬出間伐や将来の木材生産の低コスト化を見据えた林内路網を開設しています。

(単位：m)

年 度	H26~28	H29~32	計
計 画	13,450	18,000	31,450
実 績	12,835		
達 成 率	95%		41%

注) 平成27年度以降、有利な補助事業が終了したため、年間の開設量が減少していますが、周辺の森林所有者等と連携しながら、開設量の延伸に努めていきます。



作業道の開設状況（高山村 紫子萩団地）

●取組状況の検証

- ・ 林業公社では、平成27年4月に、経営や組織、林業等の専門家からなる「経営改革プラン推進会議」を設置し、毎年、経営改革プランの取組状況や成果を検証していただいています。
- ・ 今年度は、これまでの3年間の取組を総括し、今後の方針等を議論していただく予定です。

● 林業公社の事業方針

■ 当公社では、契約地に生育する森林の適切な保育を通じ、県土の保全や水源涵養などの森林のもつ公益的機能の向上と、県産材の安定供給に資する森林整備に努めています。

近年の施業は、林齢が高くなっていることから、間伐や間伐材を搬出するための作業道の開設が中心になっています。また、二ホンジカやツキノワグマの剥皮被害を防ぐための獣害防除も積極的に進めています。

事業内容	28年度実績	29年度計画
除 伐(ha)	24	23
保 育 間 伐(ha)	252	402
搬 出 間 伐(ha)	22	37
つ る 切 り(ha)	34	50
枝 打 ち(ha)	18	46
獣 害 防 除(ha)	350	511
作 業 道 開 設 等(m)	1,419	8,000
分 収 林 契 約 適 正 化 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・長伐期変更契約に係る業務 ・森林の評価業務 	—
事 業 費(千)	139,215	253,606

間伐



施業前 (天龍村 虫川団地)



施業後 (天龍村 虫川団地)



搬出間伐予定林分 (須坂市 仙仁山団地)



間伐材の検収 (長野市 鬼無里 矢下団地)



獣害防除

間伐に併せて獣害防除対策を実施しています。



木祖村 大笹沢2団地
ツキノワグマの剥皮被害



テープ巻き (阿南町 大和田団地)



軟質プラスチック巻き (根羽村 石原山団地)

トピックス

根羽村の林業公社有林がSGECの森林認証を取得しました

根羽村や根羽村森林組合、林業公社などで構成する「根羽村SFM森林認証協議会」は、平成29年7月1日に「緑の循環認証会議（SGEC）」の森林認証を取得しました。

これは、適切な森林管理や持続可能な森林経営が行われていることが公的に証明されたものです。

認証されたのは根羽村内の7,294.12haの森林で、このうち林業公社有林は22団地、365.32haです。

今後、認証された森林から生産される木材を「認証材」として、有利に販売することが可能となります。



トピックス

分収林特別措置法が改正、施行されました

分収林制度のよりどころとなる「分収林特別措置法」が、平成28年5月に改正され、平成29年4月1日に施行されました。

近年、全国的に土地所有者の不在村化や相続登記の未了という問題から、分収林契約の変更手続きが困難になりつつあります。今回、この状況に対処するための手続きについて、法律が改正されました。

具体的には、契約当事者の10分の1を超える異議がなければ、必要な手続きを経て契約変更が可能となります。

林業公社からのお願い

● 公社有林に対する誤伐がありました

平成28年5月、当公社が管理する森林において、隣接する森林所有者の境界の誤認により、公社有林の一部が伐採される事案が発生しました。

当公社の分収契約相手方である地元の公社造林組合からの通報で、誤伐が早期に発見されたことにより、弁護士の意見を聞きながら、無事和解に至りました。

当公社としましては、これからも公社有林の管理に努めてまいります。契約者の皆様におかれましても、森林を定期的に御確認いただき、状況等に変化があった場合は御連絡をお願いします。

● 公社からのお願い

分収契約期間の延長や分収率の見直しについて、これからも土地所有者の皆様にご説明にあがりますので、御理解と御協力をお願いします。

公社有林地の誤伐の防止や森林の適正な管理のため、土地所有者の皆様にも定期的に公社契約地の状況を確認することへの御協力をお願いします。

公社有林内で誤伐やゴミの不法投棄、病虫獣害等を見つけた場合は、速やかに御一報ください。

平成29年度 定時総会を開催しました!!

平成29年6月8日(木)、社員等67人の参加を得て、「平成29年度定時総会」を長野県林業センタービルで開催しました。議事としては、まず、本総会をもって任期が満了するため、役員を選任を行いました。その後、平成28年度業務報告及び決算、平成29年度事業計画及び収支予算等について、また経営改革プランの進捗状況について報告しました。

総会終了後の理事会では、理事長、副理事長、専務理事が選任されるとともに、手続きを簡素化するための「総会の決議の省略」の方法について承認されました。



長野県林業公社役員名簿(任期:平成29年6月~平成31年度定時総会終了時)

役職名	氏名	他の職名
理事(理事長)	太田 寛	長野県副知事
理事(副理事長)	市村 敏文	
理事(専務理事)	田中 裕二郎	事務局 長
理事	山崎 明	長野県林務部長
//	茂木 祐司	御代田町 長
//	羽田 健一郎	長 和 町 長
//	加島 範久	辰 野 町 長
//	柳島 貞康	大 鹿 村 長
//	貴舟 豊	大 桑 村 長
//	中村 武雄	朝 日 村 長
//	平林 明人	松 川 村 長
//	伊藤 博文	小 川 村 長
//	富井 俊雄	野 沢 温 泉 村 長
//	滝澤 栄智	長野県森林組合連合会代表理事専務
監 事	内村 孝英	税 理 士
//	大久保 憲一	根 羽 村 長
//	大屋 誠	上 松 町 長

林業公社からの お知らせ

林業公社では、社員や契約者の皆様をはじめより多くの県民の方々に、森林づくりを進める林業公社に関する情報を「ホームページ」や「林業公社だより」を通じて積極的に発信したいと考えています。

公社に対する御意見・御要望などを、FAXやE-mail等でお寄せください。

ぜひ、ご覧ください!!